

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和4年12月15日(木) 午前10時 議場

出席委員(8名)

(分科会長) 岩 崎 康 朗

門 脇 一 男 国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸

西 野 太 一 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

欠席委員(1名)

(副分科会長) 大 下 哲 治

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 深田農林振興担当課長補佐 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐
神庭農林振興担当係長

[水産振興室] 鶴籠係長

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐 伊藤河川担当課長補佐
本干尾米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 伊達次長兼課長

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長

【下水道部】下関部長

[下水道企画課] 遠藤次長兼課長 仲田下水道企画室長 中村総務担当課長補佐

[下水道営業課] 林課長

[整備課] 山中課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐
清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 見山施設維持担当課長補佐 福本施設工事担当課長補佐

【水道局】朝妻局長

[計画課] 伊原副局長兼課長

[総務課] 松田次長兼課長 田中課長補佐兼財務担当課長補佐

[施設課] 石田技術監兼課長

[給水課] 高田主査兼審査担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

稲田議員 岡田議員 田村議員 塚田議員 錦織議員 森田議員 森谷議員
吉岡議員 渡辺議員
報道関係者 4人 一般 2人

審査事件

議案第94号 令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち当分科会所管部分

議案第98号 令和4年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）

議案第99号 令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第3回）

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○岩崎分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

大下委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、9日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査をいたします。

下水道部所管について審査をいたします。

議案第94号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道部次長。

○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長 そういたしますと、議案第94号、一般会計補正予算のうち、下水道部所管の事業につきまして、事前に配付しております歳出予算の事業の概要によりまして説明いたします。

初めに、資料3ページ上段を御覧ください。生活環境公社解散・清算事業といたしまして、1億77万9,000円を計上しております。これは、令和5年3月31日をもって解散予定であります一般財団法人米子市生活環境公社に対して、解散に伴う公社職員への退職手当相当額について補助を行うものでございます。

当公社は、本市からの下水道処理施設の運転維持管理業務のほか、浄化槽台帳の整備事務を受託しておりますが、その委託料については毎年度精算しており、内部留保がない状態となっております。このため、公社解散に伴い、公社が職員に支給する退職手当相当額について補助を行うものでございます。なお、このうち、下水道事業に係る部分の4,539万2,000円については、下水道事業会計からの負担金を財源とするものでございます。

続きまして、15ページ上段を御覧ください。下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）において19万8,000円の増額としております。これは、令和4年度人事院勧告を踏まえた給与の改定及び人事異動等による実績見込みに伴います農業集落排水事業における人件費の増額分について、下水道事業会計への繰出金を増額するものでございます。

説明は以上です。

○岩崎分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** 3ページの生活環境公社への退職補助金という、1億計上されておられるわけですが、これは何名で、退職抛出するためのいわゆる基準、どこの内容を適用されたのか、その辺のところをまず伺っておきたいと。

**○岩崎分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** このたび包括的民間委託に伴いまして令和4年度末で公社が解散するわけですが、今、公社に従事しておられる方のまず人数ですが、事務職員3名、現場職員40名、計43名の方が在籍しておられて、そのうちの計40名の方が、今度新たに受託するであろう企業体へ転籍される予定となっております。現公社の職員の方の年齢構成ですが、ちょっと細かく5歳刻みで申し上げますと、40歳以上45歳以下の方が計3名、46歳以上50歳以下の方が計5名、51歳以上55歳以下の方が14名、56歳以上60歳以下の方が計8名、61歳以上62歳以下の方が7名、63歳以上の方が7名と。このたび在籍されているうちの43名中の40名が転籍されることとなります。平均年齢でいいますと、大体56歳の在籍の方が平均年齢としてあります。これは公社の規定に基づきまして退職金が支払われるということとなります。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 40名の方が今後転籍されるということで伺ったんですが、そこで退職の支給基準というのは、今の公社の中で定款等で定められておられるんですか。それとも米子市の退職基準を適用させたというような流れが、どちらなんですか。

**○岩崎分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** 公社の中の規定に準じて退職金というのは支払われるものです。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、私、疑問に思うのは、内部留保がゼロだと、全て今の税金でこれを賄っていくんだと。これは半分は理解するが、半分なかなか理解できにくい。やはり企業会計のいわゆる考え方とすれば、退職金の努力目標を掲げて、そこに努力義務をしていくというのが本来の在り方ではないかと私は思うんですが、全く退職金を積み立てていくというような考え方は当初からなかったんですか。そこを伺っておきたい。

**○岩崎分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** 委員御指摘のとおり、米子市の生活環境公社というのは、昭和53年12月に設立された市の外郭団体なんですが、設立当初は清掃工場の現場の運転業務等々に従事する職員の方を雇用するという、高齢者雇用の目的でできた団体です。翌年の54年4月からスタートして、その翌年、55年4月に今の下水道の処理場の運転管理を担っていくことになるんですが、やはり当初から資産を持たない団体でして、市からの補助金のみで現場の運転管理を担う業務を行ってきたということで、当初からそういった内部留保といったような資金は持っていない団体です。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけれども、やはりそういうような、当初の生活環境公社が設立されたときから私、経緯はよく存じております。今おっしゃったように、高齢者対策ということでこの生活環境公社を設置して救済をしていくという流れであったのかなと思うん

ですが、ただ、その中で、今の退職金をどうするかというような話が当時から議論があったんです。だけど、資産を持たないから、その対応をしないということの内容かなっていうことで理解しておるんですけども、ただ、その説明の中で、やはり当初からそういうふうな定款なり設立のときの考え方があったので内部留保をしておらないというような説明であればいいんですけども、内部留保がないというただ単に説明であれば、私は企業努力が足りないのではないかというような観点で指摘をせざるを得ない。そういう生活環境公社を設立した当時の考え方から内部留保は今持っておらないというような考え方で私は理解するんですけども、再度確認しますけれども、そういうふうな使命の中で生活環境公社の設立当時の考え方を踏襲してきたと。その考え方で今、退職金を、この1億円を手当てをしなければならないというような考え方でよろしいですかと。

もう1点が、この予算編成に当たって、当初予算編成ですべきでなかったかと私は思っておるんです。先ほど説明があったように、今のこの委託内容のほうが変わってきておるわけですけども、なぜ12月の、今の補正予算で措置をしなければならなかったのか、この辺のところを2点、伺っておきたいと思います。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。

まず1点目は、委員御指摘のとおりであります。冒頭の説明が少し言葉足らずだった点は反省したいと思います。高齢者の人材活用ということだと思います。高齢者の人材を活用して、当初ごみ処理、そしてその1年後ですか、には下水道の処理場の運転管理。これを比較的高齢な方の人材を活用して経済的にも合理的に処理していこうというスキームで始まった公社であります。

私が理事長を務めております。そして、理事の全てが市の部長が務めてるということでありまして、極めて特殊な団体、言葉を選ばずに申し上げるなら市の二枚看板ですね。市の二枚看板で設けた組織だろうと思います。そういった特殊な組織でありますので、当初からいわゆる内部留保を持たないと、本来の企業体であれば、委員御指摘のとおり、一定の利益を得てそれを留保し、職員の退職手当等も様々な制度もありますので、そういったものの掛金なんかを掛けたりもするというようなことも選択しながら用意していくというのが通常であります。全てを市が裏負担をするということを前提に、そういった内部留保を持たない、委託金を全て年度末にゼロで精算するということが今日に至ったということでもあります。

この議場でも御指摘いただきました、将来に向けて持続可能な下水道の運転管理をしていくために、そういった体制では極めて脆弱じゃないかと。もっと民間の力を活用して、他の自治体でも行われているような外部包括委託といったようなものに移行すべきではないかと。この議場でもたび重ねて御指摘を受け、その御指摘を踏まえながら、我々としてこのいわゆる運転管理の外部包括委託というものに今踏み出そうとしております。そういった事情を御理解いただいた上で、この職員の退職手当に係る財源を措置させていただくものであります。

内部の規定でお支払いしますが、公務員の水準から考えますと極めて低い退職手当だということは、人数と総額割っていただくとお分かりいただけたと思います。ただ、当然雇用契約を結んでおりますので、必要な退職手当は措置しなければならないということであ

ります。

それから、もう1点、当初予算でということは、今御指摘を受けまして、確かにそういう選択肢もあったんだろうというふうに思いますが、これは何せ初めての取組でありまして、実は足かけ3年、担当者からいきますと4年ぐらいかけて、この外部包括委託に向けた取組をやってまいりました。あえて申し上げますと、単純に外部包括に出すということだけでなく、地域の民間企業の実力の向上にこれをつなげたいという強い思いを持って我々はこれに取り組みました。地域連携型外部包括委託ということを最初から標榜して、多くの関係事業者はその趣旨を御理解いただいて船出をしようとしております。ただ、これがなかなか正直言いまして難しい面がありました。普通にやると県外の大手のメーカー、あるいはプラント企業等々がぼんと取って地元が下請に入ると、こういう構図になってしまうわけですが、そうならないようにしたいという思いで、実はかなり丁寧な官民対話を繰り返した、それが結局3年という期間を費やした主な経過であります。

そういった経過の中で、もちろん当初からこの年度末に移行するというスキームではあったんですけども、本当にそれがやり切れるかどうかというのは、実は本当に民間の手が挙がるかどうかということも含めて極めて不安定なところがあったというのもぜひ御理解いただきたいと思います。既に議員各位にはお知らせしており、プロポーザルを行いまして、地元企業が加わる、そして地元企業が中心となって将来を担う体制の事業体も含め、優先交渉権者、そして次点交渉権者が決まったところであります。こういった経過の中で、予算をこのたび御提案したということでもありますので、御理解いただければと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員、よろしいですか。

〔「はい」と戸田委員〕

**○岩崎分科会長** ほかに、本件について質疑、御意見等がありますでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** これまでももしかしたら委員会のほうで御報告があったかもしれませんがけれども、幾つかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

先ほど包括的民間業務委託の話も出てまして、先日プロポーザルの結果をいただいたところなんですけれども、実際、最終的に契約になるのはいつぐらいだったでしょうかね。

**○岩崎分科会長** 見山施設課施設維持担当課長補佐。

**○見山施設課施設維持担当課長補佐** 実際の契約する予定の日時なんですけれども、来年の1月中には何とか契約にこぎ着けたいなと思って、今、協議を進めているところであります。以上です。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** それと、先ほど生活環境公社の40名の方が次も引き続きという話だったんですけども、これはもう40名は決定ですか。それとも契約後に決まることなんですか。

**○岩崎分科会長** 見山担当課長補佐。

**○見山施設課施設維持担当課長補佐** 今は見込みでして、実際には受託企業者との面談等を通して確実な人数っていうのを決定していくものと考えています。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ですよ。あくまでも今のところ希望ということだと思います。

それと、次の包括的業務委託のときの委託の期間っていうのはどれくらいだったでしょうか。

○岩崎分科会長 見山担当課長補佐。

○見山施設課施設維持担当課長補佐 今期につきましては、令和5年4月から令和7年度末の3年間です。時期については、今回の1期目を見ながらちょっと検討していきたいなと考えております。以上です。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、3年後にまた雇用継続ができるかどうかという話が出てくると思うんですけども、そのときの雇用継続っていうのはどういう話だったでしょうか。

○岩崎分科会長 見山担当課長補佐。

○見山施設課施設維持担当課長補佐 今回、第1期につきましては保障というか、通るんですけども、次のときにつきましてはそういうものはなくなりますけども、なるべく継続して雇用を続けていっていただけるように事業者のほうには話をしていきたいと考えております。以上です。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 ぜひとも引き続きっていうのはお願いしたいと思います。というのが、先ほど最初に年齢の構成が出ましたけど、まだ40代の方とか50代の方も多いようです。そうすると、3年以降も引き続きやっぱり働ける状況だと思いますんで、その方々、引き続きできるように、何か仕組みみたいなものをつくっていただければと思いますんで、よろしくをお願いします。以上です。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第99号、令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道部次長。

○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長 そういたしますと、議案第99号、令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第3回）について、資料左上に第99号説明資料と記載してあるもので説明してまいりますので、御用意ください。

資料中ほどの補正の概要の1、予算規模については、収益的収入を714万円の増額、収益的支出を1億4,059万9,000円の増額。また、資本的支出を466万8,000円の減額としておりますが、これらの主な理由は、まず、昨今の電気料金の高騰により、下水処理に係る動力費及び光熱水費について、ポンプ場費、処理場費を合わせまして7,600万円の増額を行いますほか、先ほどの説明と重なりますが、生活環境公社職員の退職手当相当額に対する補助金のうち、下水道事業会計において負担いたしますポンプ場費、処理場費、合わせまして4,539万2,000円を計上するものでございます。そのほか、人事院勧告を踏まえた給与の改定及び人事異動等に伴う実績見込みによりまして、関係する費目において増額または減額措置を行うものでございます。

次に、2、債務負担行為の追加でございまして、令和5年度の年間を通して実施します維

持補修工事分の下水道管路施設修繕工事については、業者選定や契約事務の前倒しを図るため設定するものでございます。また、皆生処理場沈砂池給水ユニット補修工事ほか4件の工事については、施行時期の平準化や早期完成を図るため、令和5年度に実施予定の工事について、前倒しで本年度から着手できるよう設定するものでございます。

説明は以上です。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見をお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** 令和5年度の事業前倒し発注分ということですが、これは内容は現状がもうそういうふうになっておられるのかどうなのか。ポンプ等がそういうふうにもう老朽化してるかというような現状と事務手続において前倒しをしなければならないという必要性があるからということですかね。

**○岩崎分科会長** 見山担当課長補佐。

**○見山施設課施設維持担当課長補佐** 今、戸田委員の言われるとおりでございます。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 点検結果によってそういうふうなことが出てきておるんだと思うんですけども、この点検結果の内容と、それと仕様等々の精査をしてきて、準備事務をするためには前倒ししなければ間に合わないという観点でよろしいですか。

**○岩崎分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** 委員御指摘のとおりでして、既に令和5年度に緊急性の高い補修工事というのをリストアップして予算要求をかけておりますが、その中でも特に処理場の基幹施設である、より緊急性の高い工事について平準化を図るために前倒しして、このたびリストアップした工事をこの補正予算に計上させていただいております。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 少し補足をさせていただきます。

工事の緊急性については今答弁したとおりであります。ただ、これは年次的に改修計画を立ててやっているものでありまして、当初といたしまして、もともとは令和5年度実施分ということで計画をしていたものであります。この議会に、これ下水道部に限りませんが、令和5年度分の前倒し発注ということで債務負担行為をお願いしてる案件が都市整備部等で幾つかあります。

これは政策的なものでありまして、いわゆる国でもそうですけど、ゼロ国債というふうには、年度末から年始にかけて、特に年度初めですね、当初予算の成立を待っていますと、発注時期が非常に遅れて、4月、5月の事業量が落ちてしまうという課題がかねてありまして、これは国のほうでも、そして県でも、それから市でも、市は3年か4年前から実はお願いしてました。それまで市はやってなかったんですけども、いわゆる、計画的には次年度発注するものを議会の債務負担行為の承認をお願いして、今議会で債務負担を取らせていただいて、発注をもう3月中に発注してしまうと。そうしますと、4月の頭から工事に入ると。こういう流れを政策的にやっております。つまり、業務のはざまが起きないように、業務を平準化するというのを政策的にやらせていただいております。

下水道部についても、それが可能な工事がある意味最大限選んで今議会にお願いしてるというものでありまして、実体の工事は4月当初から入るような形になると思いますが、発注そのものを3月中に発注してしまうと。そうすると4月頭から工事にかかると。こういう流れでお願いするものでございますので、御理解いただけると幸いです。以上です。

○岩崎分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますが、私が心配するのは、限度額を設定するわけですよね。今、副市長さんがおっしゃったような背景があるでしょう。ただ、コロナ禍で資材の高騰というのも想定をしていかなきゃならない。限度額を設定して設計に入ったとき、逆に言えば、コロナ禍で資材が高騰して間に合わない状況も想定される。その辺のところも十分に気をつけられて、この執行に当たっては本当に多角的に十分に検討された上で執行されたいというふうに思います。以上です。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時26分 休憩**

**午前10時39分 再開**

○岩崎分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

議案第98号、令和4年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

○松田水道局次長兼総務課長 議案第98号、令和4年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）について、配付資料に添って御説明いたします。

本議案は、米子市下水道工事の入札不調等及び国道9号電線共同溝工事の発注遅延により、これに伴う排水管布設替え工事等の発注が遅れることで工期が次年度に及ぶため、令和4年度米子市水道事業会計予算第6条に債務負担行為を追加し、予算として定めるものです。支払義務発生予定額は、米子市下水道工事に伴うもの、2億2,400万円、国道9号電線共同溝工事に伴うもの、2,400万円を予定額としています。

説明は以上でございます。

○岩崎分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時41分 休憩**

**午前10時43分 再開**

○岩崎分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第94号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** では、議案第94号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、都市整備部所管部分について説明いたします。

それでは、歳出予算の事業の概要18ページを御覧ください。初めに、人件費についてでございます。18ページ、土木総務費人件費、道路橋りょう総務費人件費、19ページ下の段、排水路総務費人件費、20ページ、都市計画総務費人件費、建築指導費人件費、21ページ上の段、住宅管理費人件費、以上、各費目におきまして、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動などによる実績見込みにより補正予算を計上しております。

次に、19ページ上の段、道路維持補修事業（補助）として3,822万6,000円を計上しております。こちらは、社会資本整備総合交付金の追加配分に応じて事業の進捗を図るものでございます。

次に、補正予算書により説明いたします。令和4年度米子市補正予算書5ページを御覧ください。繰越明許費でございます。道路維持補修事業（補助）につきましては、先ほど御説明いたしました増額補正を含めまして、年度内の工期の確保が困難なため繰越明許費として計上しております。その下の、市道安倍三柳線改良事業は、補償交渉に日数を要したため、また、米子駅南北自由通路等整備事業は、JRとの協議により自由通路工事に係る年度内の精算が困難であること、また、駅南広場整備工事について、自由通路工事との調整により年度内の完成が見込めないことから計上しております。

次に、6ページ、債務負担行為でございます。表の3行目、4行目の道路照明灯維持工事、道路維持補修工事、7ページ2行目、3行目の安全施設等維持補修工事、排水路等維持補修事業につきましては、それぞれ来年度の年間維持工事として、債務負担行為の設定により早期の入札、契約を行おうとするものでございます。

また、6ページの上から5行目、市道豊田一部線舗装補修工事から、7ページ1行目、市道尾高河岡線新設改良工事まで及び4行目の排水路補修事業から6行目、市道下彦名東横1号線排水路補修工事につきましては、事業の平準化を図るため、令和5年度の事業を前倒しで発注しようとするものでございます。分科会資料として位置図をお配りしておりますので、併せて御覧ください。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

国頭委員。

**○国頭委員** 繰越明許のところの市道安倍三柳線の改良事業ですけども、これは浜橋の改良が入ってきましたけども、これはそっちのほうを先にやっていくのか、同時にやっていくのか、今どうなってるんでしょうかお伺いします。

**○岩崎分科会長** 国頭委員、ちょっとマイクをもうちょっと近づけてください。聞き取りにくいです。

**○国頭委員** 市道安倍三柳線の改良事業については、浜橋の交差点部分の改良が入ってき

たと思いますけども、延伸する予定のところは現在改良事業によって、どう進捗は進んでるのか遅れてるのか、それによって。現状をお聞かせいただきたいなと思っておりますけども。

**○岩崎分科会長** 森都市整備課公園街路担当課長補佐。

**○森都市整備課公園街路担当課長補佐** 市道安倍三柳線 2 工区に関しての進捗率なんですけれども、現在、外浜産業道路から樋口線までを先行して整備する予定にしております、そちらの用地計画、取得計画、8,113 平米に対して 6,553 平米取得しております、取得率としては 80% になっております。

あと、御質問の件で、安倍三柳線と浜橋の改良工事につきましては別事業で行いますので、安倍三柳線のほうはそのまま進捗を図っていく予定にしております。

**○岩崎分科会長** よろしいですか。

〔「はい」と国頭委員〕

**○岩崎分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 50 分 休憩**

**午前 11 時 06 分 再開**

**○岩崎分科会長** それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 94 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 令和 4 年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について御説明をいたします。

まずは、歳出予算の事業の概要を御覧ください。人件費の関係を一括して御説明いたします。資料の 14 ページを御覧ください。上段の農業委員会事務局人件費、下段の農業総務費人件費、続いて、16 ページ上段の林業総務費人件費、下段の水産業総務費人件費、続いて、17 ページ上段の商工総務費人件費、最後に 26 ページ下段の保健体育総務費人件費につきまして、これらは人事院勧告を踏まえた期末手当の改定及び人事異動等に伴う人件費の実績見込みにより予算を補正し対応するものでございます。人件費の関係は以上でございます。

続きまして、人件費以外について御説明をさせていただきます。15 ページに戻っていただき、下段、畜産経営緊急支援事業でございます。これは、配合飼料の価格急騰等により経営に影響を受けている養鶏事業者に対し、経費増加分の一部を支援するものでございます。

次に、17 ページ下段、物価高騰対策生活者支援事業でございます。これは、物価高騰に伴う市民生活への影響を緩和するため、全国共通おこめ券を市民 1 人当たり 5 枚、額にして 2,200 円分を配付するものでございます。主な財源としては、新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定でございます。なお、事業の概要につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

次は、予算書で御説明をいたしますので、令和4年度米子市補正予算書を御用意いただき、5ページを御覧ください。繰越明許費でございます。表の1段目の漁業経営開始円滑化事業費につきましては、新規の漁業経営者に貸与する漁船や漁労機器を整備する鳥取県漁業協同組合に対して経費の一部を助成しているところですが、資材調達難などにより漁船の完成、納入が年度内に見込めないということから、繰越明許費として計上したものでございます。

次に、6ページを御覧ください。債務負担行為でございます。表の1段目の土地改良施設等維持補修工事は、令和5年度に行う予定の年間維持補修工事分でございます。次の2段目の土地改良事業は、令和5年度に行う予定の工事の前倒し発注分として債務負担行為を追加するものでございます。また、土地改良事業の前倒し発注分の工事箇所につきましては、別途位置図をお配りしておりますので、そちらを御参照ください。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、概要のほうの17ページの物価高騰対策生活者支援事業について聞きます。全国おこめ券を使うということですが、これは市内、市外関係なく全国どこのお店でも使えるということでしょうか。

**○岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** そのとおりでございます。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 生活者支援ということですので、実際買われる人に支援するという事なんですけれども、市内のお店の支援っていうことも併せてっていうことを考えれば市内限定とか、そういうような検討とか、そこら辺はどのように考えてこういうふうにしたのかお聞かせください。

**○岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 今、委員さんおっしゃられましたように、市内の店舗のほうを利用の促進といいますか、というところも今回のこの事業の検討の段階では考えたところではございますけれども、今回生活者支援対策というところで、やはりこの年度内に事業を終わらせるというところの迅速性等を鑑みまして、既存の流通している券が調達が可能であるというところで選択をさせていただきました。

先ほど申し上げましたように、この券については全国共通でございますので、市外でも利用は可能とはなっておりますけれども、基本的にお米、あるいは食料品といったところは、食料品とか生鮮品でございますので、なかなか遠方まで行ってわざわざ使うということは考えにくいので、大半は生活圏内、近いところで消費されるものではないかなというふう考えてます。

あとは、実際にこの券を皆様にお届けする際に市内で利用できる店舗のリスト等を同封いたしまして、そういった側面からも、なるべく市内の店舗で御利用いただきたいという

ことを啓発してまいりたいというふうに考えております。

○**岩崎分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。今回、生活者支援ということがメインになってると思いますのでこれは了としますけれども、事業者支援のほうもぜひともまたしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**岩崎分科会長** ほかにありませんか。

門協委員。

○**門協委員** 私は、議案第94号の今の中の、一番最後に資料がついております債務負担行為の土地改良事業、ちょっとこの図を見ながら質問をさせていただきたいと思うんですけども、この場所はかつて排水不良、この圃場自体が一旦雨が降ればなかなか水が抜けないようなところでありまして、周辺の圃場と比べて極端に白ネギの品質が落ちる、つまり水がついてますので、根が腐れたりだとか、全体的に腐敗したりとかして、極端に品質も収量も劣るような場所だったんですけども、かさ上げ等の事業、工事をしていただきまして周辺の圃場と何ら変わらないといいますか、もうそれ以上の品質や収量が取れるようになったところだと今感じてるところですけども、その中で、今黒枠で囲まれているところ、これは令和4年以前の工事になってますけども、この中に赤枠がぽつんとありますけども、なぜこれが令和5年の工事なのかっていうとこと、黄色い囲まれたところも一緒に聞きたいと思いますが、これは6年以降ということになっておりますけど、そこのところの理由をお伺いしたいと思います。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 赤枠のところでございますが、地元の地権者にかさ上げの承諾を得た順番で工事を進めているために、この赤枠部分については令和5年度の事業となりました。また、黄色の枠の部分でございますが、現在盛土のストックヤードとして使っておりますので、最終年度の工事ということで予定をしております。以上でございます。

○**岩崎分科会長** 門協委員。

○**門協委員** ありがとうございます。分かりました。

それで、いつもこれ工事されるときに、今言われた盛土が結構、なかなか集まらないとか、そういうような確保ができないというようなことが、何か以前あったような気がするんですけど、この黒枠のちょっと外れるんですけど、右下のほうに今現在ストックヤードとして、何かこういうこんもりとした小山みたいなふうに盛土がしてあるんですけども、これちょっと長年活用されてなかったような気がしております、ちょっと時期分らないですけど、セイタカアワダチソウが茂ったり草が要は上に茂ったりなんかしておるところなんですけど、これ、活用されるんですかね。ちょっとそこんところをお伺いしたいと思います。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 盛土についてでございますけども、今回の工事で全て使用させていただく予定にしております。

○**岩崎分科会長** 門協委員。

○**門協委員** 分かりました。それで大体、盛土を確保できるかどうか、不足するのかどうか

か、不足するのだったら今後何か計画があるのか、その辺もちょっとお聞きしておきたい  
と思いますけども、どうなんでしょうか。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 盛土につきましては、工事残土を使用している関係  
から十分に確保は予定はしておりますけども、不足が出れば関係各位に再度お願いして、  
盛土のための工事残土を提供していただくように今後もお願いしていきたいと思っております。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** つまり、今盛土がしてあるところのストックヤードにある分ではまだ足りな  
いってということなんですか。そう理解してよろしいですか。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 予定としてはそれで十分に足りるとは考えており  
ますが、実際のところ不足するようであれば再度、予定が伸びるかもしれませんし、協力  
していただきたいと関係各位に連絡をして協力していきたいと思っております。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** ありがとうございます。ちょっと最後にこの事業についてですけど、こう見  
ると一応これできちんと事業が終わるのかなとも思ったりしますが、この後の予定と、  
この工事の、これで終わるのか、まだこの先があるのか、そこんところだけちょっとお聞き  
したいと思います。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 図でお示しさせていただいてる地区につきましては  
は、これで終了はさせていただきます。それで、今後については、担い手に協議させてい  
ただいて作付を行っていきたくて考えております。

○**岩崎分科会長** ほかにありませんか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** すみません、戻ったようで申し訳ないです。おこめ券のことで確認をさせ  
ていただきたいと思っております。券を配付するときに、市内の一応37店舗っておっしゃいま  
したでしょうか、そこの紹介というのはされるというふうにおっしゃってございましたけど、  
その店舗によってはお米以外でも使えるお店もあるって、そこのところはどのような紹介  
の仕方をされる御予定なのかお知らせください。

○**岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 現在、市内の店舗に調査を行っております、今、委員さんおっし  
ゃられました、お店によって取扱いが異なる部分がございますので、例えばこのお店はお  
米しか使えないと、あと、このお店はお米も含めた食料品等に使える、このお店は何でも  
使えるといったような取扱いにつきましては調査をしまして、お送りする段階でお送りす  
るリストのほうにその辺も情報を盛り込んで共有したいというふうには思っております。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ぜひ、丁寧をお願いしたいなというふうには考えております。

それで、今回の議会で議決すれば進んでいくということだと思っておりますけども、市民の  
方々へのお知らせの仕方なんですが、普通の郵便物でいくんでしょうか。どんなイメージ

でいくのかっていうところと、もしかしてこの中に入っているものがおこめ券であるということが理解できない方がありますとか、例えば障がいの方、目が見えない方というようなことになると、そこに気づいていただかなければいけないんですけど、どんな工夫を考えてらっしゃいますか教えてください。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 お尋ね2点のうち、まず、送付の方法につきましては、今回お送りするものが金券になってまいりますので、保証の関係とか、あとなるべく早く皆さんのお手元にお届けするという趣旨から、今ちょっと検討はしておるんですけども、ゆうパックというようなものを活用しましてお届けをしたいというふうを考えておるところでございます。

あと、お送りする際に分かりやすい形でというところでございますけれども、お送りする封筒のデザインですね、その封筒の表のところには何かのメッセージを入れるかどうかといったところと、あとは中に入れる文書もなるべく平易で分かりやすくといったようなところの対応というのを現在考えておるところでございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 視覚障がい者の方についてはどうですか。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 視覚障がい者の方に絞ってどういった対応をするかというのは、実は正直申し上げまして、今ちょっとまだ調整をしておりませんので、ちょっと今後対応どうしたらいいかということで考えてまいりたいというふうに思います。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私も具体的にちょっとイメージがつきにくいところではありますけれども、何らかの工夫が必要ではないかなというふうに思っております。郵便局のゆうパックのシステムというところも聞きましたので、丁寧に届いていくのかなというふうには想像いたしますけれども、世帯ごとに行くということですかね。1人ずつですけれども、おこめ券は。世帯で配付でしょうか。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 送付単位は世帯ごとで、その中に世帯におられる方の人数分の券を封入するという予定でございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 視覚障がいの方につきましては、ぜひともできる限りの御配慮をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

基準日は調整中ということですが、どの辺りっていうのはまだ分からないということでしょうか。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 まだ正式にここだと決めてはおりませんが、今検討しておりますのは11月1日に登録があった方で、一定期間米子市に住民票を置いていただいている方ということで、12月のどこかの日まで継続して登録のある方ということで抽出をしようというふうに考えておるところでございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

国頭委員。

○国頭委員 すみません、私も矢田貝委員が先ほど言われたことと同じことを質問しようかと思ったんですけど、おこめ券というのは私も、金額と、市民全員ということで予算規模を思えば妥当かなと思いますけども、本来だったらお米以外でも使える券を周辺町村も出しておりますので、そういったことも考えられてもよかったのかなということで思っております。

先ほど、お米以外でも使えるということがありました。市民の中にはお米を買ったこともないような人も実はおられます。ですので、そういった方でも、先ほど言われたようにお米以外でも使える店があれば、そういった誘導っていうか、そういった方々にも気を配っていただきたいと思っておりますので、要望としてお願いしたいと思っております。以上です。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 24 分 休憩**

**午前 11 時 25 分 再開**

○岩崎分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

19日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様のご意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 特にないようです。

それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午前 11 時 26 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 岩 崎 康 朗